

0歳児から2歳児クラスの第2子以降保育料
(盛岡市認可外保育施設保育料給付金)支給申請書兼請求書 ①
(盛岡市認可外保育施設保育料給付金支給申請書 兼
盛岡市認可外保育施設保育料給付金請求(精算)書)

盛岡市長 様

盛岡市認可外保育施設保育料給付金支給要綱第5に基づき、次のとおり給付金の支給を申請します。
併せて、盛岡市認可外保育施設保育料給付金支給要綱第8第1項の規定に基づき、次のとおり給付金を請求します。
なお、申請及び給付金の支払の審査に当たって次の事項に同意します。

- 申請者と助成の対象となる子どもが、盛岡市内に居住していることを盛岡市が住民基本台帳で確認すること。
- 施設の利用状況や保育料の支払い状況について、盛岡市が対象施設に確認すること。
- 申請者の世帯の課税状況を盛岡市が確認すること。

1. 請求者(保護者)

フリガナ		生年月日		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日
氏名		子ども との 続柄		現住所	〒盛岡市 電話		

※ ↑「請求者氏名」は自署してください。

※この請求書の内容に関する連絡先が上記の方と異なる場合は、連絡先となる方について記入してください。

氏名		子ども の 続柄		現住所	電話
----	--	----------------	--	-----	----

2. 給付の対象となる子ども

フリガナ		生年月日		<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日
氏名							

3. 保育の必要性の事由

母	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠 出産	<input type="checkbox"/> 疾病 障がい	<input type="checkbox"/> 看護 介護	<input type="checkbox"/> 災害 復旧	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 育休中 継続利用	<input type="checkbox"/> その他()
父	<input type="checkbox"/> 就労		<input type="checkbox"/> 疾病 障がい	<input type="checkbox"/> 看護 介護	<input type="checkbox"/> 災害 復旧	<input type="checkbox"/> 求職 活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 育休中 継続利用	<input type="checkbox"/> その他()

裏面を記入し、保育の必要性の事由を証明する添付書類をご用意ください。

4. 令和4年4月から6月の給付要件の状況

保育の必要性の事由	<input type="checkbox"/> 3.保育の必要性の事由 のとおりで期間中は変更はない	左のいずれかにチェックが入らないときは、この請求書の作成前に市子育てあんしん課へ御連絡下さい。
居住地の状況	<input type="checkbox"/> 期間中は盛岡市内に居住	
世帯構成	<input type="checkbox"/> 期間中は世帯構成に変更はない	

5. 利用施設及び保育料の支払状況

利用施設名		支払状況は添付の 領収証のとおり。	領収証の添付枚数	枚
-------	--	----------------------	----------	---

6. 市から支払う給付金の振込先

上記1で記載した保護者の方の名義の口座を指定してください。
名義が異なる口座への振込を希望する場合は指定様式の委任状が必要です(上記1で記載した保護者の口座が利用できないなど、特別な事情がある場合に限り)。委任状が必要な場合は、市子育てあんしん課へご連絡下さい。

ゆうちょ銀行口座の場合は、振込用の店名(漢数字3桁)や口座番号が必要です。ゆうちょ銀行ホームページ等でご確認ください。

金融機関名		預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

7. 請求する給付金の額

請求額の計算は、添付の計算シートをご利用ください。
請求額が訂正された請求書は、受理していません。

請求額		円
-----	--	---

◆ この請求書を提出するときに必要な添付書類

- 請求額計算シート(市様式)
- 4月から6月分の保育料の領収証(原本。コピー不可)
- 保育の必要性の事由を証明する書類
- 施設の利用契約書のコピー

8. 保育の必要性の事由

		母親の状況	父親の状況	提出時に必要な添付書類 (※は市指定様式)
就労		<input type="checkbox"/> 外勤・内職 (月平均48時間以上)	<input type="checkbox"/> 外勤・内職 (月平均48時間以上)	就労証明書 (※)
		<input type="checkbox"/> 自営・農業 (月平均48時間以上)	<input type="checkbox"/> 自営・農業 (月平均48時間以上)	
妊娠・出産 (申請時点)		<input type="checkbox"/> 有 (予定日) 令和 年 月 日		母子健康手帳の表紙及び 出産予定日のページの写し
疾病・ 障がい等		(疾病・障がい名) (手帳交付) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(疾病・障がい名) (手帳交付) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	身体障害1～2級 精神障害1級 療育手帳 A 介護保険 要介護4～5 特別児童扶養手当1級 ↓ 障害者手帳、介護保険被 保険者証等の写し 上記以外 ↓ 診断書(※)
介護・ 看護	被介護者名	(申請子どもとの続柄:)	(申請子どもとの続柄:)	
	傷病・障害名			
	受診等 の状況	<input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 通院・通所 (月・週 回程度) 施設名 ()	<input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 通院・通所 (月・週 回程度) 施設名 ()	
災害復旧		(災害の状況)	(災害の状況)	子育てあんしん課へお問 い合わせください。
求職活動等		(活動の内容)	(活動の内容)	不要 (後日改めて書類提 出を求めることがありま す)
就学	(就学先)		(就学先)	在学証明書 (専門学校、 職業訓練校の場合は、在 学証明書、受講決定通知 書、時間割表)
	(期間)	令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで	
育児休業 中の継続 利用	(期間)	令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで	就労証明書 (※) (育児休業期間の記載が あるもの)
その他		(保育を行うことが困難な事情等)	(保育を行うことが困難な事情等)	子育てあんしん課へお問 い合わせください。

添付書類	<input type="checkbox"/> この支給申請書に添付	この支給申請書への添 付は不要です。
	<input type="checkbox"/> 申請子どものきょうだいも申請するため、きょうだいの支給申請書に添付	
	<input type="checkbox"/> 申請子どものきょうだいが市内の保育施設に入所しており、令和4年度中 の保育の必要性の要件の確認のため市へ提出済み。	

※市使用欄

居住状況、税確認	<input type="checkbox"/> 済			
性 保 育 の 必 要 事 由	期間	母	父	確認印
	期間	母	父	
	期間	母	父	

01:外勤, 02:自営・農業, 03:就労
予定,
04:不在, 05:産前産後, 06:疾病等,
07:介護等, 11:学生, 16:育児休業

0歳児から2歳児クラスの第2子以降保育料の請求額計算シート ②

1 月別請求額の計算

■令和4年4月分

① 請求できる金額の上限が下のA, Bのどちらに該当するか確認します。

A 月の初日から末日まで認定を受けていた場合

月額 A 42,000 円

B 助成の対象期間が月の途中から始まっている, 又は月の途中で終了している場合 (転出入や月途中の就労など)

月額上限42,000円 × 月のうち対象期間の日数 日 ÷ 30日 = B 円

(例えば認定期間が18日から30日までなら13日と記入)

(10円未満の端数切捨て)

② 施設から発行された保育料の領収証から、助成の対象となる4月分の保育料の額を転記します。

【参考】領収証(盛岡市の参考様式で発行されている場合) 一部抜粋

「設名」欄に記載の施設の利用に要する費用として、下記のとおり領収しました。

請求月	保育料① (盛岡市の助成対象となる保育料)	左記以外の費用② (教材費, 給食費, 行事費等)	領収金額 (①+②)	摘要
年4月	30,000 円	5,000 円	35,000 円	
年5月	30,000 円	4,000 円	34,000 円	
年6月	30,000 円	5,000 円	35,000 円	
計	90,000 円	14,000 円	104,000 円	

○支払った保育料のうち
助成の対象となる額

② 円

4月分
請求額 ③ 円

③ ①の上限額 (A又はB) と②の額を比較し、少ない方の額を右欄に記載します。

■令和4年5月分

4月分と同様の手順で計算してください。

① 請求できる金額の上限の確認

A 月の初日から末日まで認定を受けていた場合

A 42,000 円

B 助成の対象期間が月の途中から始まっている, 又は月の途中で終了している場合 (転出入や月途中の就労など)

月額上限42,000円 × 月のうち対象期間の日数 日 ÷ 31日 = B 円

(例えば認定期間が18日から31日までなら14日と記入)

(10円未満の端数切捨て)

② 施設から発行された保育料の領収証から、助成の対象となる5月分の保育料の額を転記します。

○支払った保育料のうち助成の対象となる額

② 円

5月分
請求額 ③ 円

③ ①の上限額 (A又はB) と②の額を比較し、少ない方の額を右欄に記載

■令和4年6月分

4月分と同様の手順で計算してください。

① 請求できる金額の上限の確認

A 月の初日から末日まで認定を受けていた場合

A 42,000 円

B 助成の対象期間が月の途中から始まっている, 又は月の途中で終了している場合 (転出入や月途中の就労など)

月額上限42,000円 × 月のうち対象期間の日数 日 ÷ 30日 = B 円

(例えば認定期間が18日から30日までなら13日と記入)

(10円未満の端数切捨て)

② 施設から発行された保育料の領収証から、助成の対象となる6月分の保育料の額を転記します。

○支払った保育料のうち助成の対象となる額

② 円

6月分
請求額 ③ 円

③ ①の上限額 (A又はB) と②の額を比較し、少ない方の額を右欄に記載

2 請求合計額の計算

上記1で計算したそれぞれの月の請求額を合計し、今回市へ請求する金額の合計を算出します。

4月分請求額 円 + 5月分請求額 円 + 6月分請求額 円 = 今期請求額合計 円

表面(給付金請求書)の「7. 請求する給付金の額」欄に転記してください。